

「長野県農業士」「長野県農村生活マイスター」「長野県農業経営士」の認定証授与式を行います

県では、地域農業の振興と農村社会の発展を目指し、青年農業者、女性農業者等、農業経営者のリーダー育成の推進と認定をしています。

1 授与式の概要

県内の青年農業者のリーダーである「農業士」※1、農業経営と農家生活の向上に意欲的な女性農業者等である「農村生活マイスター」※2、先進的農業経営者である「農業経営士」※3として知事が認定した農業者の皆様に農政部長から認定証を授与します。

- 主催 長野県
- 認定者数 農業士7名、農村生活マイスター27名、農業経営士9名
- その他 取材を希望する場合は、下記担当へ各団体の授与式前日17時までに御連絡ください

2 日時及び会場等

《長野県農業士》

- ・ 日時 令和8年3月17日（火） 13時00分～13時25分（受付：12時30分～）
- ・ 会場 県庁講堂

《長野県農村生活マイスター》

- ・ 日時 令和8年3月18日（水） 10時45分～12時00分（受付：10時30分～）
- ・ 会場 県庁西庁舎112会議室

《長野県農業経営士》

- ・ 日時 令和8年3月19日（木）
13時00分～13時30分（受付：12時30分～）
- ・ 会場 長野ホテル犀北館
本館2階「グランドボールルームEAST」



長野県農業経営士の認定証授与式（R6）

※1 長野県農業士「県内の青年農業者のリーダー」

農業経営について高度な学識と実践力を有し、企業的農業経営者として期待される青年農業者を『長野県農業士』として知事が認定し、農業経営の確立によって、地域農業の発展に寄与するとともに、組織的活動を促進することによって、青年農業者の模範となり、農業後継者の育成を図る。

（昭和42年創設、令和6年度までの認定者数 延べ1,486名）

※2 長野県農村生活マイスター「農業経営と農家生活の向上に意欲的な女性農業者等」

農業経営と農家生活の向上に意欲的な女性農業者等を、農村生活マイスターとして知事が認定。地域農業の振興、村づくり活動等、農村地域の問題解決に女性の立場から取り組む地域の実践的リーダーとして活動。

（平成4年創設、令和6年度までの認定者数 延べ1,200名）

※3 長野県農業経営士「先進的農業経営者」

優れた農業経営を通して農業後継者の育成に指導的役割を果たし、地域農業の発展に貢献している農業経営者を『長野県農業経営士』として知事が認定し、その経営発展と経営管理能力の向上を図るとともに、組織的活動を促進することによって、農業の担い手育成と農村社会の健全な発展に資する。

（昭和58年創設、令和6年度までの認定者数 延べ 922名）



わたしの、私たちの長野県。

150th Anniversary 1876-2026

（問合せ先）

担当 農政部農村振興課担い手育成係
山倉、田原、山崎、宮入

電話 026-235-7243（直通）
026-232-0111（代表）内線3107

F A X 026-235-7483

E-mail noson@pref.nagano.lg.jp